

中海湖岸堤等の整備状況について

斐伊川水系河川整備計画(うち中海湖岸堤)の確認
および個別整備実施箇所 の進捗状況

◆ 斐伊川・神戸川における治水対策（3点セット）

○昭和47年7月洪水を契機として、斐伊川・神戸川治水事業の3点セット（上流のダム建設、中流の放水路建設、下流の大橋川改修及び湖岸堤の整備）により、上・中・下流でお互いに治水機能を分担し、流域全体で治水安全度を高める対策を実施。



◆ 斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)ー①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川 本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理		
	(4)	堤防強化対策		
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備		
		狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等	
大橋川	(2)	堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	下流部拡幅工事	上流部拡幅工事
		堤防の整備（計画堤防高まで）		
中海・境水道	(1)ー②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (I)	短期整備箇所 (II①) 中期整備箇所 (II②)

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり

※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

※ 斐伊川水系河川整備計画より抜粋

○ 整備実施後における効果

- 斐伊川本川、宍道湖、大橋川
整備計画で定めた河川・湖岸堤整備の実施後には、戦後最大の被害をもたらした
S47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止
- 中海
整備計画で定めた中海湖岸堤整備の実施後には、既往最高水位（H15.9）に対し、
浸水被害の発生を防止

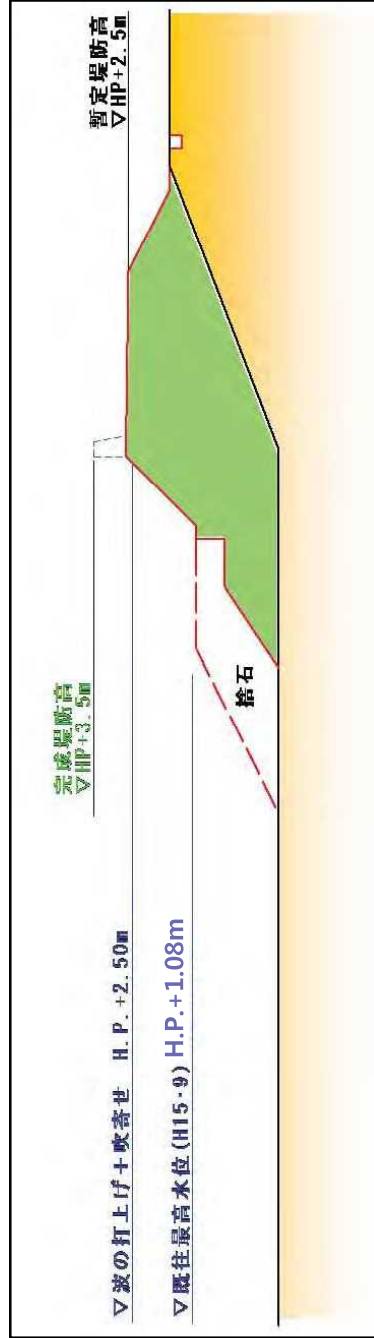
◆河川整備計画の確認について(中海湖岸堤)

○中海湖岸堤整備の優先度の基本的な考え方

優先度	基本的な考え方	延長
短期	湖岸堤高がH.P.+1.44m未満(かつ背後地盤高H.P.+1.44m未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(H.P.+1.44m以下の地盤に100人以上居住)箇所※境界水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(計画高水位以下の地盤に100人以上居住)箇所	4.0km (0.0km)
短中期	湖岸堤高がH.P.+2.50m未満(かつ背後地盤高が計画高水位+1.30m未満)であり、背後に家屋等がある箇所 ※境界水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期	湖岸堤高及び背後地盤高がH.P.+2.50m未満の箇所 ※境界水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体		29.8km (0.3km)

※()は境界水道の整備延長

○中海湖岸堤の堤防整備イメージ(横断図)



- ※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖岸の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
- ※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
- ※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH.P.+2.10mとし、完成堤で整備
- ※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整

湖岸堤高H.P.+2.50mとは？

既往最高水位(H15.9)のH.P.+1.08mに対し、中海のはん濫注意水位H.P.+0.9m以上で観測された最大風速18.3m/s(H16.9)により推計される最大の打上げ高

既往最高

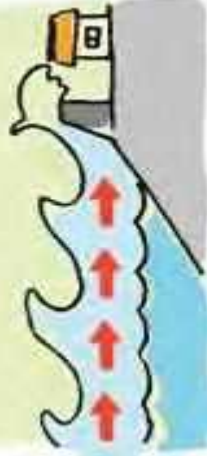
既往最高水位H.P.+1.08m



+

うちあげ

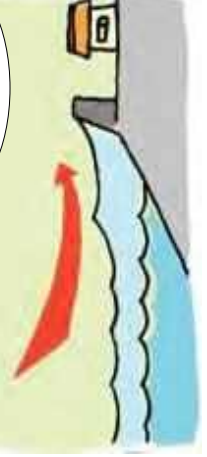
既往最大風速18.3m/s



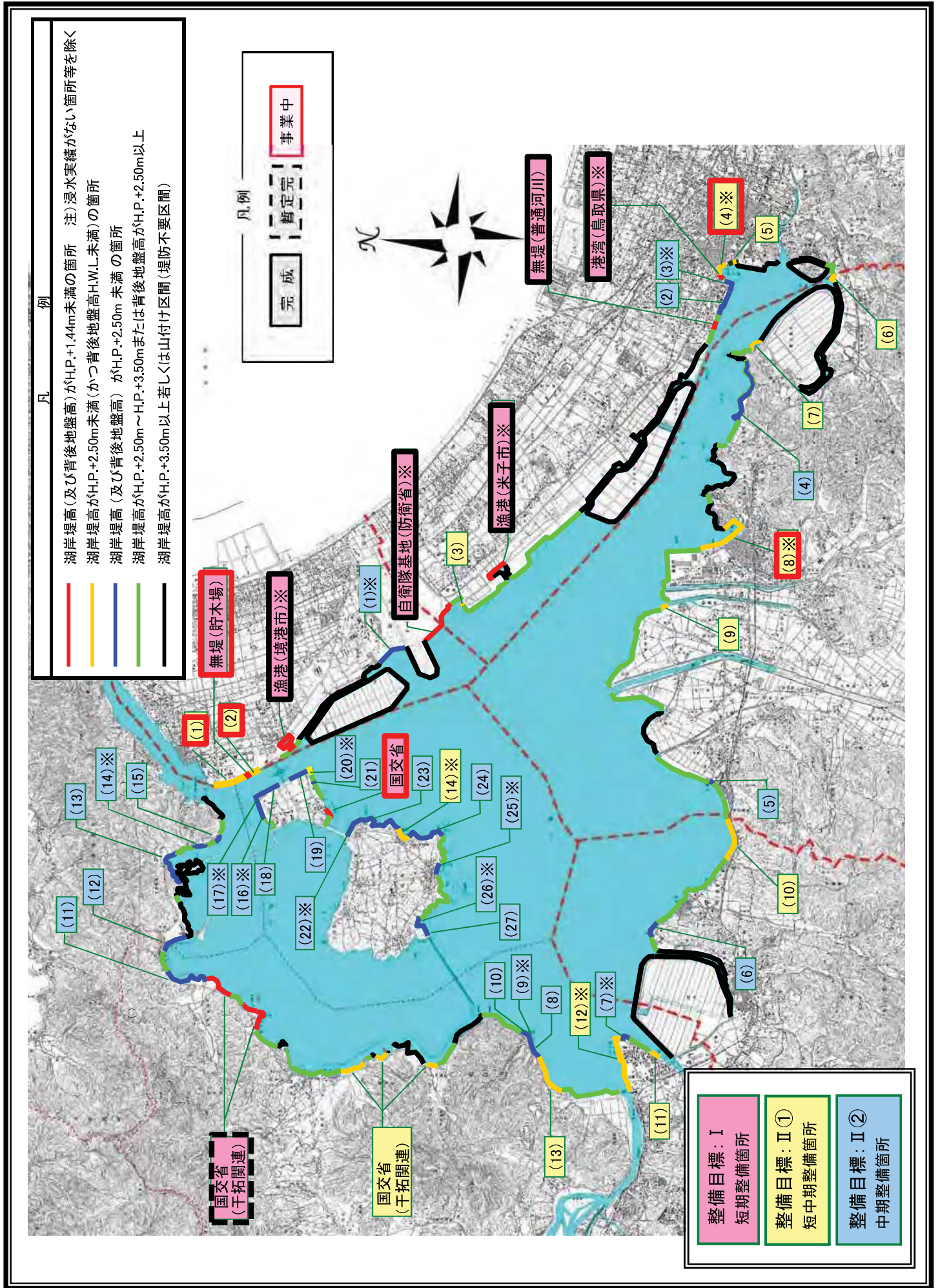
+

吹き寄せ

既往最大風速18.3m/s



◆中海湖岸堤整備箇所一覽



◆ 中海湖岸堤整備箇所一覽

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①
	無堤 (貯木場)		20m	I	
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①
	漁港 (境港市)*		700m	I	
	(1)*		境港市佐妻神町(空港北)	800m	II②
	自衛隊基地 (防衛省)*		境港市佐妻神町(空港南)	500m	I
	(3)		米子市葭津(空港南)	500m	II①
	漁港 (米子市)*		米子市葭津	100m	II①
	無堤 (普通河川)		米子市葭津(崎津漁港)	400m	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	30m	I
	(3)*		米子市旗ヶ崎	500m	II②
	港湾 (鳥取県)*		米子市灘町(米子港 野縫場)	800m	II②
	(4)*		米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	I
	(5)		米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	II①
	(6)		米子市内町(ポンプ場前)	40m	II①
(7)	安来市中海町	200m	II①		
(4)	安来市島田町(米子湾側)	400m	II①		
(8)*	安来市島田町(中海側)	2,000m	II②		
(9)	安来市東赤江町	1,700m	II①		
(5)	安来市荒島町	200m	II①		
(10)	東出雲町下意東(東側)	100m	II②		
(6)	東出雲町下意東(西側)	700m	II①		
(11)	松江市富士見町(意宇川上流)	500m	II②		
(7)*	松江市富士見町(意宇川下流)	100m	II①		
(12)*	松江港	100m	II②		
(13)	松江市大井町	1,200m	II①		
(8)	松江市大海崎町(上流)	1,100m	II①		
(9)*	松江市大海崎町(舟溜り)	300m	II②		
(10)	松江市大海崎町(下流)	200m	II②		
国交省 (千拓開運)	松江市上宇部尾町、新庄町	300m	II②		
国交省 (千拓開運)	松江市野原町、長海町	1,900m	II①		
(11)	松江市手角町	1,500m	I		
(12)	松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	1,000m	II②		
(13)	松江市美保関町下宇部尾(湾奥)	700m	II②		
(14)*	松江市美保関町下宇部尾(上流)	1,000m	II②		
(15)	松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	II②		

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)*	鳥根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)*		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)*		松江市八束町江島 (浄化センター一東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーボラス付近)	20m	II②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
大根島	(22)*	鳥根県	馬渡漁港	400m	II①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	II②
	(14)*		遅江港	600m	II①
	(24)		松江市八束町遅江(上流)	1,100m	II②
	(25)*		松江市八束町波入	700m	II②
	(26)*		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②
	(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	II②
境水道	(15)*		松江市美保関町福浦	300m	II①

※治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

凡例



	鳥取県側			島根県側		
	全体	完成	事業中	全体	完成	事業中
短期整備箇所	6	5	1	2	1	1
短中期整備箇所	5		3	11		1

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況
 <整備目標 I (短期整備箇所)> : 境港市西工業団地(貯木場)

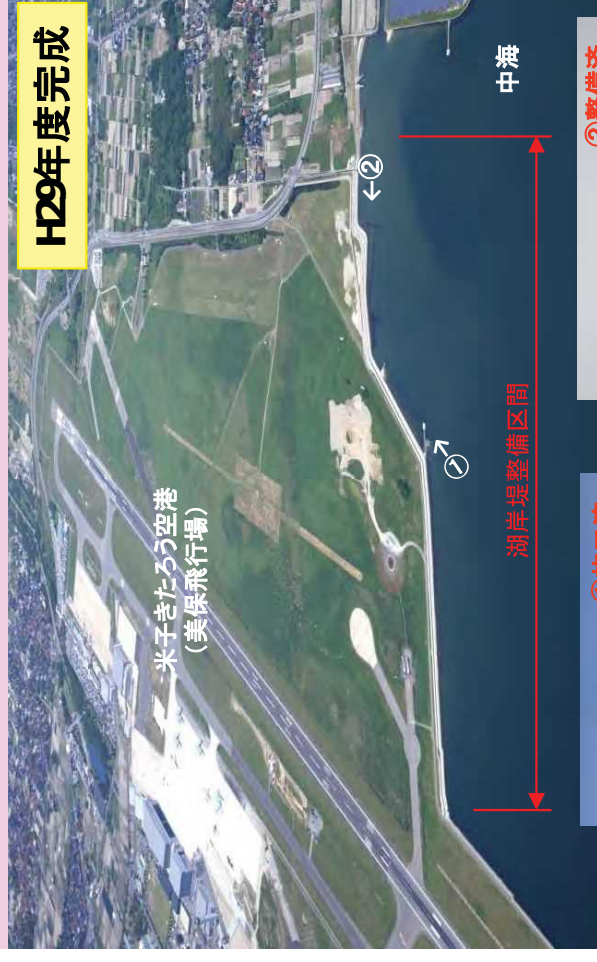
【鳥取県】
 米子市葭津(空港南)
 境港市佐斐神町(空港南)



事業促進中

現在までの取り組み状況

- 平成23年度まで 過去の経緯等を含め、背後の貯木場所有者と協議。貯木場内に流入する雨水排水路の排水計画を検討。(境港市)
- 平成24年度 国・県・市及び貯木場所有者と協議を進め、開口部を堤防形式で締切する方法(背後水域は埋立)で合意。
- 平成25年度 境港市の雨水排水路は埋立及び開口部締切には支障ないことを確認。開口部締切工事に年度内着手する方向で関係機関と協議を進め、年度末に工事発注。
- 平成26年度 堤防整備に伴う用地買収契約。
- 平成28年度 貯木場所有者の工場廃水処理計画変更
- 平成29年度 関係機関と引き続き協議を進める。
- 平成30年度 関係機関と協議を進め、工事に着手予定。



H29年度完成



現在までの取り組み状況

- 平成22年度 護岸等詳細設計、工事発注
堤防敷地が防衛省用地のため、用地所管換えの同意を得て登記手続きを実施(平成22年10月)。
- 平成24年度 南側の約300m区間の整備を完了。
- 平成25年度 防衛省用地の所管換え手続きを経て(平成25年12月)残700m区間の工事を発注。
- 平成29年度 引き続き、工事促進を図り、H30.3完成。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

【島根県】

＜整備目標Ⅰ（短期整備箇所）＞：松江市八束町江島（江島港）



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度 整備に向けた現地測量を実施。
- ・平成24年度 湖岸堤の概略設計を実施。
- ・平成25年度 松江市、関係機関との協議と並行して、護岸予備設計を実施。
- ・平成26年度 引き続き松江市・関係者等との調整を図り、詳細設計に着手。
- ・平成27年度 機能補償としての港湾施設の付帯工事に着手。
- ・平成30年度 引き続き工事の促進を図る。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

【鳥取県】

＜整備目標Ⅱ①（短中期整備箇所）＞：境港市西工業団地（貯木場南・北）



現在までの取り組み状況

- ・平成27年度 境港市・関係者等との調整を図り、詳細設計を実施。
- ・平成28年度 境港市、関係者等との調整を図り、用地買収・工事に着手。
- ・平成30年度 引き続き工事の促進を図る。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況
 <整備目標Ⅱ①(短中期整備箇所)> : 米子市灘町(米子港 防波堤)

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況
 <整備目標Ⅱ①(短中期整備箇所)> : 安来市安来港



事業促進中



現在までの取り組み状況

- ・平成26年度 整備に向けた鳥取県(空港港湾課)との協議と並行して、現地測量・概略設計を実施。
- ・平成27年度 引き続き鳥取県(空港港湾課)との調整を図り、詳細設計に着手。
- ・平成28年度 引き続き鳥取県(空港港湾課)との調整を図り、詳細設計を実施し工事着手。
- ・平成30年度 鳥取県(空港港湾課)との調整を図り、残区間の詳細設計に着手。



事業促進中



現在までの取り組み状況

- ・平成27年度 整備に向けた島根県(港湾空港課)、安来市との協議と並行して、現地測量・詳細設計を実施。
- ・平成28年度 引き続き島根県(港湾空港課)、安来市との調整を図り、詳細設計を実施し、工事着手。
- ・平成29年度 引き続き、工事の促進を図る。東側及び西側の一部区間については、完成。
- ・平成30年度 残区間の詳細設計に着手。

大橋川改修の進捗状況について

中海湖岸堤等整備に係る調整会議

大橋川改修実施箇所 の進捗状況

あさくみ やだ

：朝酌矢田地区の現況



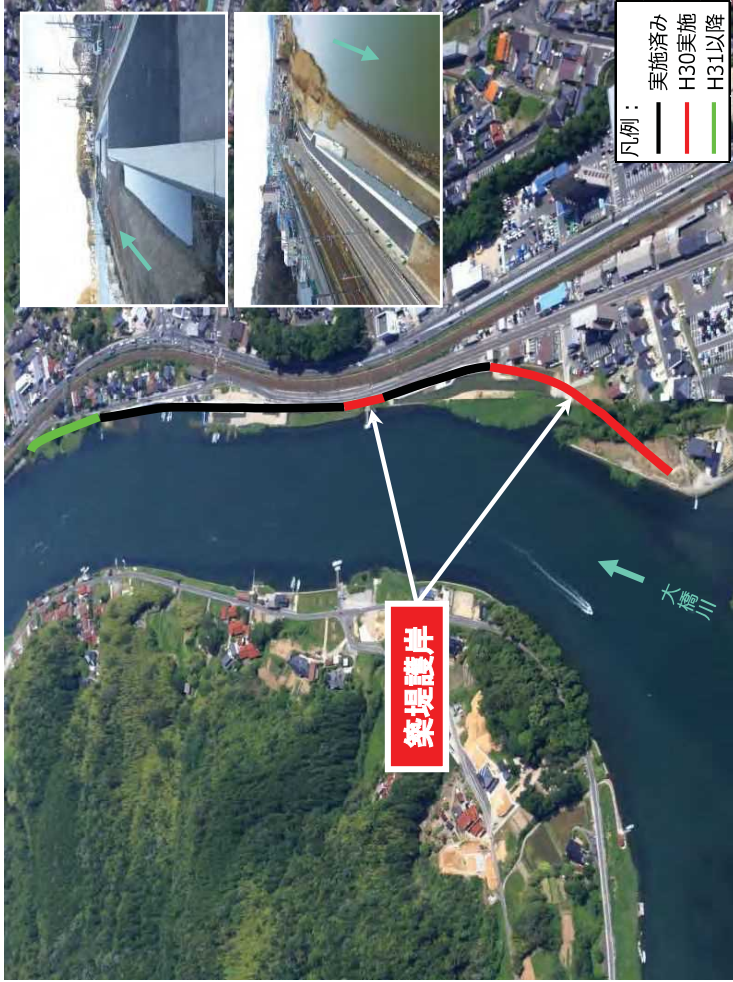
【現在の取り組み状況】

- ・ H23年度 護岸予備設計を実施し、地元設計協議に着手
- ・ H25年度 幅杭設置完了
- ・ H26年度 用地買収に着手
- ・ H30年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査の実施

大橋川改修実施箇所 の進捗状況

ちくや やだ

：竹矢矢田地区の現況

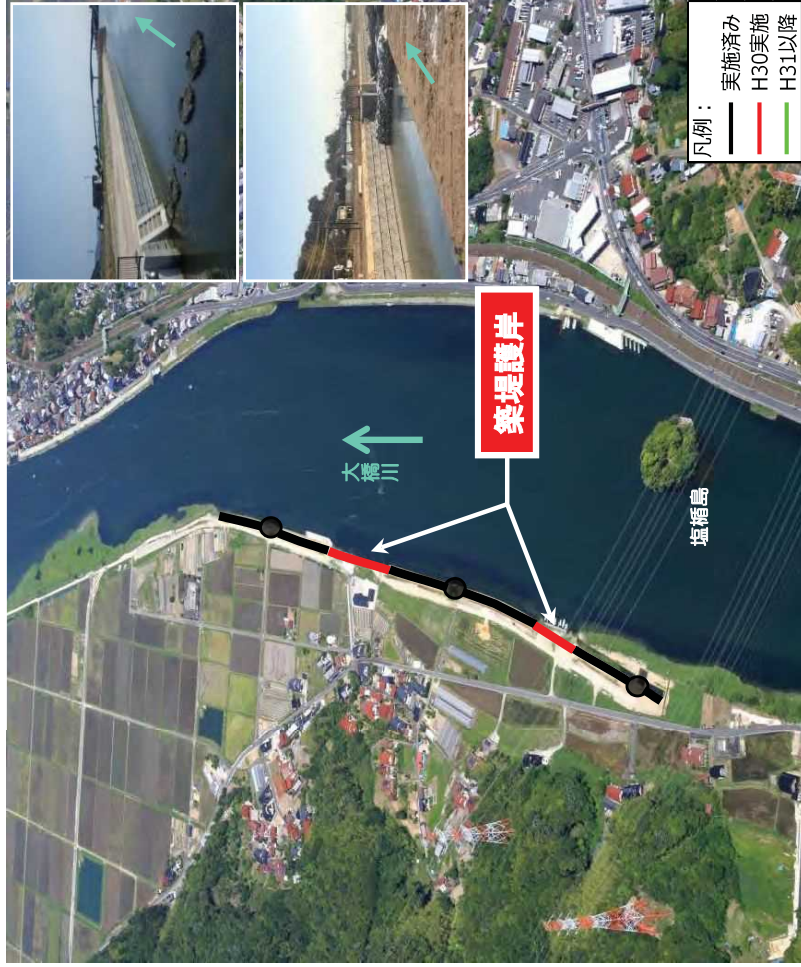


【現在の取り組み状況】

- ・ H22年度 護岸予備設計を実施
- ・ H23年度 設計協議、用地買収の促進
- ・ H24年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査の実施
- ・ H25年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査完了
拡幅部の護岸工事に着手
- ・ H30年度 拡幅部の護岸工事を促進

大橋川改修実施箇所 の 進捗状況

ふくとみ
: 福富地区の現況

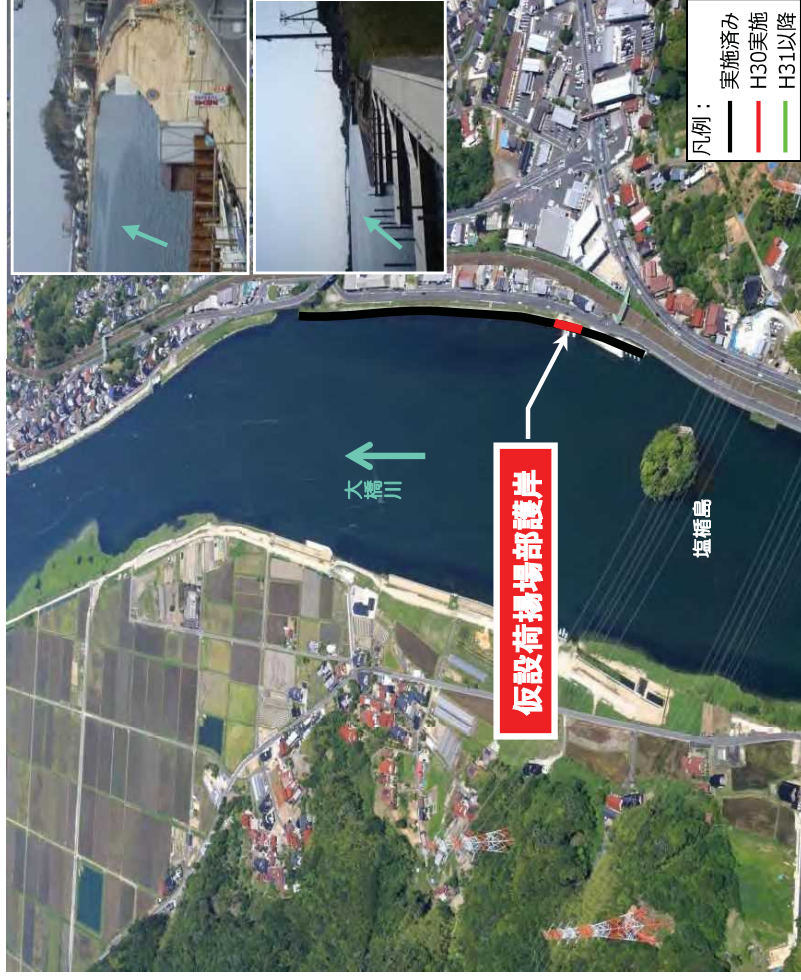


【現在の取り組み状況】

- ・ H23年度 護岸予備設計を実施し、地元設計協議に着手
- ・ H25年度 埋蔵文化財試掘調査完了
- ・ H26年度 用地買収に着手、排水門工事に着手
- ・ H27年度 排水門工事の促進、築堤護岸工事に着手
- ・ H30年度 築堤護岸工事の促進

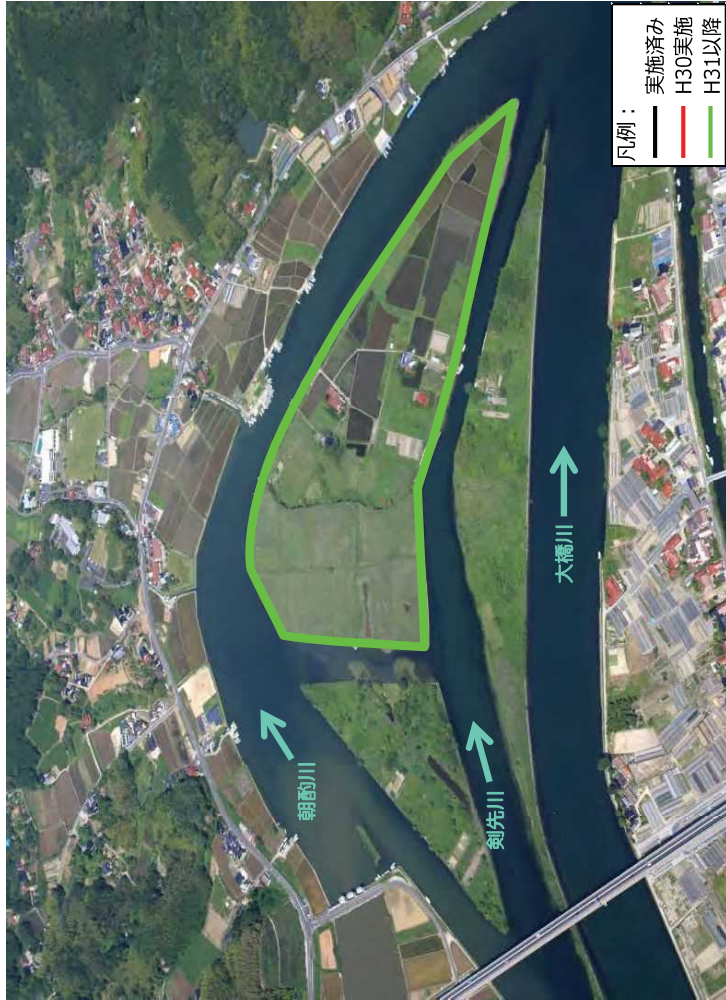
大橋川改修実施箇所 の 進捗状況

いであかた
: 井手・馬潟地区の現況



【現在の取り組み状況】

- ・ H23年度 護岸予備設計を実施
- ・ H24年度 護岸詳細設計を実施し、工事に着手
- ・ H30年度 仮設荷揚場部の護岸を整備し、完成予定



【現在の取り組み状況】

- ・ H25年度 地元設計協議に着手
- ・ H26年度 地質調査、護岸予備設計を実施
- ・ H27年度 地元設計協議完了
- ・ H28年度 用地調査に着手、引き続き地元設計協議
- ・ H30年度 用地調査の促進

県・市等の内水対策等の取り組み状況と課題

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(H30)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	米子市 都市整備部(道路整備課)	<p>1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画</p> <p>2. 計画年次 平成15年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市祇園町地区</p> <p>4. 取り組み概要 高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15年度から平成16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造) V=107.7m³ 1基 及び排水ポンプ11kw5.0m³/min 1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでおります。</p>	<p>現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後、上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>鳥取県が設置し、米子市が樋門管理委託を受託している樋門のうち、1基の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行っていた。</p> <p>また、内水排除として平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプ1基を設置した。</p> <p>平成24年度からは2基設置を行なっている。 平成30年度も2基設置済み (仮設ポンプ設置期間:6月～10月)</p>
2	米子市 都市整備部(道路整備課)	<p>1. 計画事業 準用河川四反田川樋門設置事業</p> <p>2. 計画年次 平成10年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市陰田町地区</p> <p>4. 取り組み概要 中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川への逆流防止のため仮設排水ポンプ設置を行った。</p>	<p>樋門を閉じた場合の内水排除が必要である。</p>	<p>平成24年度から内水排除対策として仮設排水ポンプを1基設置した。 平成30年度も設置済み (仮設ポンプ設置期間:6月～10月)</p>
3	境港市 建設部(管理課)	<p>1. 計画事業 外江地区内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成21年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市外江</p> <p>4. 取り組み概要 外江地区は、家屋が連担する住宅密集地でありますが、護岸背後の地盤が低いため高潮時には、内水等による浸水被害をたびたび受けてきました。これまでの高潮時の内水対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている集水桝に、移動式の水中ポンプ(仮設ポンプ)を設置して内水を排除してきましたが、これらの方法では、人員確保や稼働までに時間を要する等の問題点があったことから、これまでの問題点を解消するため固定式の内水排除ポンプ施設の整備を行い、内水対策に取り組みます。</p>	<p>外江地区の内水対策については、固定式の内水排除ポンプ施設の設置により、これまでの問題点は解消されてきていますが、高潮と大雨が重なった時は、ポンプの容量が不足するため、移動式ポンプ(仮設ポンプ)の設置も必要となる。</p>	<p>【外江地区】 H21 外江中央都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置(設置:境港管理組合) (平成28年3月に境港市に移管) H23 外渡都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置 H29 外渡都市下水路河口に設置してある施設にポンプを増設。(設置:境港市)</p>

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(H30)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
4	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 西工業団地内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成24年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市西工業団地</p> <p>4. 取り組み概要 当該地区には、民間所有の水域貯木場があり、斐伊川本線(中海)との間において湖岸堤が未整備で開口状況にあることから、高潮時には背後地の工業団地や住居地域に、その影響が及んでいる。 これらことから、平成22年9月に策定された斐伊川水系河川整備計画において、中海湖岸堤整備の短期整備箇所位置づけられた。 河川整備計画に基づき、湖岸堤が整備されることにより、中海と水域(貯木場)が締め切られることから、背後地域における現況の雨水排水系統を見直す必要が生じたため、境港市では、現況の雨水排水系統調査を実施し、適切な排水ルートを決断するとともに、新たな排水路整備や排水路河口部における樋門整備を行っているところであります。</p>	<p>雨水排水のための排水路については、現在、整備中であり、早期の整備が必要となっている。 排水路等の整備を着実に進捗するための、予算・財源の確保が課題となっている。</p>	<p>H24 西工業団地現況雨水排水系統調査・雨水基 本設計業務</p> <p>H25 西工業団地雨水実施施設設計業務 樋門予備設計業務</p> <p>H26 樋門詳細設計業務</p> <p>H27 樋門改築工事</p> <p>H28 排水路改修工事</p> <p>H30 公共下水道事業計画の変更認可(認可拡大) の手続きを行ない、今後は、下水道事業の 雨水整備として、排水路等の整備を行って いく。</p>
5	松江市 (河川課)	<p>1. 計画事業 河川・排水路改良事業</p> <p>2. 計画年次 通年</p> <p>3. 計画箇所 松江市大井町～美保関</p> <p>4. 取り組み概要 地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている河川排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても内水対策のため改良工事を実施している。また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川についても浸漬事業に取り組んでいる。</p>	<p>限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付区間を十分確保し整備願いたい。</p>	<p>① 新庄地区は、平成28年度に平地川改修(ブロック積護岸)事業により、20m施工した。なお、平成17年度から改修工事を実施しており、413m施工済み。 今後の当該地区における河川改修については、今年度から事業着手となったほ場整備事業(新庄地区農地中間管理機構関連農地整備事業(事業主体:鳥根県、事業工期H30～H35 予定))において、ほ場整備区域内の改修を進めていくこととしている。</p> <p>② 唇海地区は平成28年度に出雲河川整備事務所による護岸整備に伴い樋門が完成し、平成29年2月頃に引き渡しを受け、松江市河川課で維持管理を行っている。 また、湖岸堤整備と連携した内水浸水対策として上流側の排水路整備を計画しており、平成28年度は測量調査業務、平成29年度は用地測量を実施した。</p>

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(H30)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
6	松江市 (河川課)	<p>1. 計画事業 下水道雨水事業</p> <p>2. 計画年次 平成27～30年度</p> <p>3. 計画箇所 東出雲町地内</p> <p>4. 取り組み概要 浸水被害の軽減を図るため、中海において、平成27年度から平成29年度に雨水渠及び逆流防止施設の整備を行った。 平成30年度も引き続き雨水渠の整備及び逆流防止施設の整備を行う。また、平成29年度から実施している排水機場ゲートの改良についても引き続き今年度を行う。</p>		
7	安来市 上下水道部 (下水道課)	<p>1. 計画事業 下水道雨水排水整備事業 南十神地区</p> <p>2. 計画年次 平成25～30年度</p> <p>3. 計画箇所 安来市南十神地区</p> <p>4. 取り組み概要 (1)西ノ川水路と前ノ川を連結し、下流で一本化を図る。 (2)中海の潮位上昇による逆流防止と洪水時の内水排除のためにゲートポンプを設置する。 H29～H30 前ノ川改修工事</p>		
8	鳥取県 (空港港湾課)	<p>【米子港】 (湖岸堤) ・短期整備区間は整備済。 ・短中期整備区間についても平成28年度に着手していたが、一部区間の護岸(港湾施設)の老朽化等が確認されたことから、今後の対応について国土交通省と協議中。 (移管) ・背後に港湾施設の無い地域に護岸の引き継ぎについて国土交通省から具体的な移管条件が示されたところ。引き続き、移管に向けて協議中。</p>	<p>【米子港】 (湖岸堤) ・短中期整備区間の湖岸堤の位置や構造が一部未決定。 ・中期整備区間湖岸堤の設置位置や構造が未決定。 (移管) ・護岸の国土交通省への移管にあたり、具体的に示された条件整備に期間等を要す。</p>	<p>【米子港】 (湖岸堤) ・短中期(一部)・中期整備区間の設置位置や構造について、引き続き国土交通省と調整を行う。 (移管) ・護岸移管に必要な条件等を整理し、引き続き国土交通省と調整を行う。</p>

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(H30)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
9	島根県 (河川課)	<p>1. 計画事業 吉田川、木戸川浸水対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成24年度～平成28年度</p> <p>3. 計画箇所 ①吉田川 安来市下坂田町福井地区 ②木戸川 安来市安来町河口付近付近</p> <p>4. 取り組み概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級河川吉田川「福井団地」の浸水対策として、平成24年度に中海計画高水位までの堤防嵩上げ、平成25年度に大型水路の逆流防止ゲートの工事が完了し、当面の対策は完了。 ・1級河川木戸川木戸川河口部の浸水対策として、平成26年度に中海計画高水位までの左岸堤防嵩上げ工事が完了。平成28年度には、納屋川の逆流防止ゲートが完了し、当面の対策は完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・1級河川吉田川福井大橋から飯島橋(国道9号)の間については、計画堤防高が確保されていない。 ・1級河川木戸川河口から昭和橋(国道9号)の間については、計画堤防高が確保されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、吉田川、木戸川ともに上流区間の改修を優先的に進めており、こうした継続事業の状況を勘案しながら対応していく。 なお、木戸川河口部については、現在、国が行う中海湖岸堤整備と調整中。
10	島根県 (農村整備課)	<p>1. 島田地区国営代行干拓事業</p> <p>位置：安来市島田町</p> <p>工期：昭和26～38年度</p> <p>概要：農地等造成37.3ha(田3.3ha、畑1.8ha、その他2.2ha) ※干拓堤防延長：約1.8km</p> <p>2. 島田地区干拓堤防の管理</p> <p>管理対象：干拓堤防(延長1.8km、土地1.4ha)</p> <p>堤防管理者：島根県</p> <p>管理委託協定 S62年4月1日付け</p> <p>委託者：農林水産省 受託者：島根県</p> <p>管理概要：県単予算により管理</p> <p>H14～草刈り等管理実施</p> <p>H20～堤防補修(段階的)実施</p> <p>H22 堤防全区間補修L=1,730m、事業費1.4億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から、国土交通省への堤防移管の要望あり。 ・農政局・島根県・国土交通省出雲河川事務所での移管についての協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地の保全であること、堤防の健全度の確保等の課題がある。 	<p>農政局・国土交通省出雲河川事務所・島根県で移管についての協議を継続。</p> <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管対象施設の構造等の資料を出雲河川事務所へ提出。 ・平成25年度に対象施設の追加調査として、堤防の健全度調査を実施。 〔点検結果〕島田地区干拓堤防の最下流部580mについて対策が必要 ・H27.6に出雲河川事務所にて調査結果を説明し、要対策区間580mを確認。 ・H28.2に安来市と協議し、後背地の利用・開発状況の変化と地域住民の意向を確認しながら国交省との移管協議を継続すること、地震時の点検の管理は県で適切に行うことを確認。 ・H30.3に出雲河川事務所、H30.6に安来市と情報交換し、その後の利用状況や地元の意向に大きな変化がないことを確認。 ・今後も、上記調査結果を含め、移管に係る協議を継続。

